

令和 7 年度教育委員会事務事業

点検・評価報告書

(令和 8 年度実施)

令和 8 年 9 月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 実施方法	
(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
(2) 評価実施の流れ	2
2 点検及び評価結果	
点検項目及び評価項目一覧	3
(1) 内部評価	
1 子ども・子育て支援	4
2 学校校育	4
3 社会教育	9
(2) 外部評価	13
3 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の構成	14
(2) 会議の開催状況	14
《資料編》	
苫前町教育目標	16
教育委員会各課の事務分掌	17

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について、学識経験者の知見を活かして点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和5年度から新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、学校現場も少しずつ日常を取り戻し、児童生徒の学習活動も幅が広がってまいりました。この間、学びを止めない施策として1人1台端末をはじめとしたICTを積極的に活用してまいりましたが、今後においても多様な学びの手段としてICTを効果的に活用する必要があります。

社会教育においても、必要課題や多様なニーズに対応した学習機会の提供、地域教育力を高めるための各主体間の連携促進など、地域の実情に沿った事業展開を進めております。

目まぐるしく変化し続ける現代社会において、学校や家庭、地域の課題は、これまで以上に多様化、複雑化しております。これらの諸課題に柔軟に対応していくためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもとPDCAサイクルに基づく事業展開の必要があります。今後とも教育行政のさらなる充実を目指した取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度において特に教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認めるものを対象としています。

今回は、令和7年度の教育行政執行方針で示した施策体系をベースとした事務事業について、点検及び評価を行いました。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取り組みの進捗状況などを踏まえ、学校関係者、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。評価指標は目標の達成度合とし、定性的な4段階の評価としましたが、個別事業の評価にあたっては、可能な限り数値目標を意識するよう努めました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

- 大矢根 ま き (教育相談員)
- 太 田 俊 哉 (PTA 連合会長)
- 西 大 志 (学校運営協議会会長)

③ 教育委員会議の協議・議決

令和8年8月20日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

2 点検及び評価結果

■ 評価項目及び評価一覧

評価項目			評価
1 子ども・子育て支援	(1) 子ども・子育て支援	① 子どものための保育・教育	A
		② 地域子ども・子育て支援	A
2 学校教育	(1) 学校管理	① 学校運営	B
		② 教職員の資質向上・服務	B
		③ 学校安全	B
		④ 学校環境整備	B
	(2) 教育振興	① 学力向上	B
		② 指導力向上	A
		③ 多様な教育課題	A
		④ 体力向上・学校保健	B
		⑤ 生徒指導・教育相談	B
		⑥ 特別支援教育	A
	(3) 学校給食	① 給食提供	A
		② 調理場運営	B
	(4) 高校対策	① 教育支援（魅力化）	A
		② 生徒確保	A
3 社会教育	(1) 生涯教育	① 幼児教育・家庭教育支援	B
		② 少年教育	B
		③ 成人教育（青年・高齢者含む）	B
	(2) 文化振興	① 地域文化活動	B
		② 文化芸術活動	A
		③ 文化財	A
	(3) スポーツ振興	① 生涯スポーツ	B
	(4) 読書活動	① 読書普及	A
	(5) 地域づくり	① 地学協働活動	B

【評価結果集計】

項目	A	B	C	D	計
子ども・子育て支援	2	0	0	0	2
学校教育	6	8	0	0	14
社会教育	3	6	0	0	9
計	11	14	0	0	25

1 子ども・子育て支援

(1) 子ども・子育て支援

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 子どものための保育・教育			A
○認定こども園への運営支援	認定こども園を運営する社会福祉法人に対し、運営事業費補助、発達支援事業費補助を行うことで、質の高い保育・教育サービスの提供を支援した。	子ども教育課	
○3歳未満児保育料の無償化	国の無償化対象外である3歳未満の保育料について、町独自政策として無償化し、保護者の経済的負担を軽減した。	子ども教育課	
② 地域子ども・子育て支援			A
○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	苫前、古丹別両地区にある放課後児童クラブの運営について補助を行い、放課後における児童の健全な居場所づくりに努めた。	子ども教育課	
○地域子育て支援拠点事業	苫前・古丹別の認定こども園が開設している地域子育て支援センターに対し補助を行い、子育てについての相談や情報提供等の体制整備に努めた。	子ども教育課	
○要保護児童対策地域協議会	虐待やネグレクトなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関等と情報を共有し連携を図った。実務者会議を行い、きめ細かいケース管理を行った。	子ども教育課	

2 学校教育

(1) 教育環境の充実

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学校運営			B
○学校運営協議会	「主体的に学び、自他を尊重する15歳」をスローガンとし、具体的ミッションを明確化し、機動性の高い組織体制で課題検討を行い、関係者への働きかけを行った。全体での会議回数が少ないため、協議会内での情報共有が課題となっており、会議回数の見直しを行う必要がある。	子ども教育課	
○地域学校協働本部	地域学校協働本部は、学校運営協議会の会議に併せて実施した。学校と地域を結びつける活動は継続できており、同学年同士の交流や協力者の負担軽減を図るため、学校との調整に配慮できた。	社会教育課	
② 教職員の資質向上・服務			B
○各種研修	教職員の資質向上を図るため、道教委等が実施する研修会への参加を励行するとともに、町教育研究協議会への補助を行った。	子ども教育課	
○教員の働き方改革	苫前町立学校働き方改革計画（第3期）に基づき、教職員の在校等時間の見える化を進めるとともに	子ども教育課	

	に、業務改善を推進した。 (主な取り組み) 校務支援システム・タイムレコーダー・学校閉庁日・部活動休養日・スクールサポートスタッフ		
○部活動地域展開	教員の長時間勤務の解消や業務負荷の軽減を図るため、地域部活動への移行について検討委員会を年2回実施し、部活動及び地域の現状について共有することができた。	子ども教育課 社会教育課	
③ 学校安全			B
○通学路の安全確保	学校において、地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備を行った。また、道路管理者や警察等と連携し、通学路点検を実施するなど、通学路の安全の充実に努めた。一方、冬期間の通学路の落雪・視界不良などの課題解決に至ることができなかった。	子ども教育課	
○防災教育	北海道実践的安全教育モデル構築事業を活用し、苫前地域が一体となった避難訓練を実施することにより、小中学校全体の防災意識を向上させることができた。また、北海道実戦的安全教育モデル構築事業を通じ、各学校の防災マニュアルを改善することができた。	子ども教育課	
④ 学校環境整備			B
○学校施設の維持管理	児童生徒が良好な環境で学習することができるよう、必要な備品整備を行った。	子ども教育課	
○学校図書	整備方針（令和3～7年度）に基づき、文部科学省標準蔵書数の90%の目標を達成することができた。	子ども教育課	
○教員住宅の維持管理	教職員の快適な住環境を確保するため、計画的な修繕及び突発的な小破修繕などを随時行った。しかし、退去した教員住宅の確認作業等に不備があり、適切な管理運営を行うことができなかった。	子ども教育課	

(2) 教育振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学力向上			B
○全国学力・学習状況調査結果の活用	全国学力・学習状況調査に全ての小中学校が参加し、その調査結果を各学校で把握・分析し、きめ細かな指導方法の改善に役立てた。	子ども教育課	
○学校教育支援員	学校教育支援員2名を配置し、習熟度に応じたきめ細かな対応を行うなど、個別最適な授業づくりに成果をあげた。	子ども教育課	
○専科指導	苫前小学校・古丹別小学校において、それぞれ国語・算数の専科指導加配を受け、基礎基本を定着させるための指導を行い、分かりやすい授業づくりに成果をあげた。	子ども教育課	

○ICT活用	1人1台端末の更新を行い、学習の個別最適化、協働的な学習の推進を図った。今後は学校だけでなく家庭学習に対応した適切な教材の選定が必要である。	子ども教育課	
○検定受検料補助 (英語・漢字)	英語検定及び漢字検定の受験料を補助し、児童生徒の学習意欲の高揚を図った。 ・英検受験者17名 ・漢検受験者55名	子ども教育課	
○英語指導助手	各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を進め、英語教育の充実及び各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。	子ども教育課	
② 指導力向上			A
○教職員の研修	校内研修はもとより、道教委が実施する各種研修等への参加励行を行った。遠隔による研修方式の定着により、研修参加の頻度が高まっている。	子ども教育課	
○教育研究協議会への支援	町教育研究協議会への補助を行い、町内における教科指導や生徒指導等の研究を支援した。小小連携、小中連携を意識した活動が行われ、学校同士のつながりを深め、教職員の指導力向上につながった。	子ども教育課	
③ 多様な教育課題			B
○道徳教育	各校に道徳教育推進教師を置き、外部研修とその校内還元により、指導体制の充実を図った。文部科学省が作成する資料を活用し子どもの規範意識を高め、道徳教育の充実、指導を進めた。	子ども教育課	
○キャリア教育	中学校における職場研修では、町内各事業所の協力のもと、求められる勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢が整っている。 地学協働による授業は、地域の産業や人材の理解により様々な体験ができる環境が整っていることで、キャリア教育につながっている。	子ども教育課 社会教育課	
○ICT・情報モラル教育	教職員に対するICT、ネットリテラシー講習等を通じ、その内容を児童生徒に波及させることで、ネット依存やトラブルなどの危険回避に努めた。また、インターネット見守りサービスを活用し、不適切なウェブサイトへのアクセスを未然に防ぐことができた。 本町で作成した「小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルール」は、わかりやすく覚えやすい内容で家庭への啓発をするために、内容を一部修正した。	子ども教育課 社会教育課	
○ふるさと教育	地学協働活動による授業を通じて、本町の歴史や文化、産業など幅広い分野で郷土学習を提供できた。一方で、小学3・4年生が使用している社会科副読本は、前回改訂から相当な年数が経過しており、内容の更新が必要である。	子ども教育課 社会教育課	

④ 体力向上・学校保健			B
○全国体力・運動能力調査結果の活用	調査結果をもとに、児童生徒の体力や運動習慣の状況を把握し、授業づくりにつなげられてはいるものの、子どもたちの体力の改善までは至っていないので、今後も継続した研究が必要である。	子ども教育課	
○感染症予防	養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	子ども教育課	
○フッ化物洗口	児童生徒の歯・口腔の健康づくりのために実施しているフッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施できた。	子ども教育課	
⑤ 生徒指導・教育相談			B
○スクールカウンセラー	道教委が派遣する巡回型スクールカウンセラーを活用し、年間を通じて生徒や保護者への相談体制を整えた。相談ニーズが高まっており、巡回回数や時間の延長を検討する必要がある。	子ども教育課	
○スクールソーシャルワーカー	巡回型スクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒が抱える様々な問題の解決を図るための支援を行った。また、支援が必要なケースが増加傾向にあるため、巡回回数や時間の延長を行うなど、柔軟に対応した。	子ども教育課	
○不登校対策	特別支援教育地域連携専門部会の所管業務に不登校対策を加え、各学校の状況に応じてケース会議等を実施した。	子ども教育課	
⑥ 特別支援教育			A
○就学指導・就学相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業や専門家チームによる巡回相談の活用、保護者や学校との面談を行い、円滑に就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めた。	子ども教育課	
○教育相談員（特別支援相談）	特別支援教育に関する相談事業を活用し、就学や発達に関する相談を受け、適正な就学の場を検討する機会を提供した。	子ども教育課	
○特別支援教育地域連携専門部会	支援検討会議を適宜開催し、支援が必要な児童生徒に対する情報共有を強化した。特別支援教育コーディネーター向け研修に参加し、その役割や実務について学ぶ機会とした。	子ども教育課	

(3) 学校給食

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 給食提供			A
○安全な学校給食	通常時の給食提供のほか、リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。また、マニュアルに基づき、	子ども教育課	

	食物アレルギーを有する児童・生徒を把握し、安心安全な学校給食提供に努めた。		
○地場産品活用	地場産品の活用を促進するため、給食費とは別に予算を投入し、利用率の向上に努めた（地場産品利用率：12.35%）。また、水産加工業者や水稻推進部会等から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。	子ども教育課	
○学校給食無償化	令和5年7月から児童生徒の給食費の無償化に取り組み、保護者の経済負担を軽減している。	子ども教育課	
② 調理場運営			B
○衛生管理	学校給食管理衛生基準に基づき食品検査を実施するとともに、学校薬剤師の協力のもと、学期ごとに調理場の衛生検査を実施した。 食中毒など重大事案の発生はなかったが、給食への異物混入が1件発生した。調理員をはじめ関係者に改めて注意喚起を図り、安心安全な学校給食の提供に努める必要がある。	子ども教育課	

(4) 高校対策

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学校支援（魅力化）			A
○苫前商業高等学校後援会補助	後援会が実施する各種対策事業の取り組みに対し支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。（通学生徒定期運賃補助、学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助、学習用端末購入費補助など）	子ども教育課	
○地域学（とままえ学）への支援	令和4年度から実施の地域学（1年生「とままえ基礎」、2年生「オロロンデザインⅠ」、3年生「オロロンデザインⅡ」「トータルビジネス」）は、町内事業所や各種団体などの協力により円滑に実施した。	社会教育課	
○商業部活動支援	計画段階から助言を行い、活動の周知や準備、実施まで総合的に支援した。（以下削除） ・TOMA CAFÉ ・販売実習会「苫前市場」	社会教育課	
② 生徒確保			A
○生徒募集活動	学校と連携し、留萌管内や札幌、旭川方面の中学校延べ36校を訪問するとともに、道内の中学校に広報資材を送付した。 また、若者交流センターB棟別棟の建設を行い、町外からの生徒の受入体制を整えた。 令和8年度の新入学者は23名となり、十分な成果を収めることができたが、地域連携校としての位置づけに鑑み、地元からの入学者確保に重点をシフトし	子ども教育課	

	ていく。		
○地域みらい留学事業への参画	令和5年度から地域みらい留学に参画し、生徒を起用した説明会や全国募集を活発化させた。 共同広告や事業参加により学校の知名度を向上させたが、結果として本州方面からの入学はなかった。 ・オンライン学校説明会（4回） ・対面型学校説明会（東京、札幌）	子ども教育課	
○若者交流センターの管理運営	苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活の支援を適切に行っている。入寮生の生活指導、健康管理など生活全般にわたり、きめ細かな配慮がなされており、安心安全な生活が確保できている。	子ども教育課	

3 社会教育

(1) 生涯教育

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 幼児教育・家庭教育支援			B
○体験型学習機会の提供	体験活動として対象者のニーズに合わせた新たなメニューで取り組むことができ、効果的な事業が行えた。今後もニーズの把握とともに内容の充実・検討を進めていく必要がある。 ・カンガルースクール（3回）	社会教育課	
○家庭教育講座の実施	就学前健診（知能検査）にあわせ、保護者に対して家庭教育の大切さについて考える学習機会を設けた。 PTA対象の親育講座は実施した学校がなかったため、講師調整等も含め、より積極的な支援を行う必要がある。 幼児教育セミナーは両こども園の協力により、親育につながる事業を実施したが、保護者の参加が少なく、効果は限定的なものとなった。 ・就学前家庭教育講座（2校） ・幼児教育セミナー（1回） ・親育講座（0校）	社会教育課	
② 少年教育			B
○体験型学習機会の提供	体験教室や講座などを通して体験活動の機会を提供し、高学年・低学年ともに一定の参加を得ることができた。一方で、参加者の固定化が見られることから、新規の参加者を獲得できるよう、内容の見直しが必要である。 ・少年少女体験教室(TDK)（14回） ・公民館講座（少年・中高生対象）（6回） ・ヒップホップダンス体験(7回)	社会教育課	

	・公民館フェスティバル		
○団体支援	単位子ども会の活動は低調な状態が続いており、子ども会の重要性の理解を深める働きかけが必要である。かるた行事は、関係団体の協力で開催しているが、参加者数が低調であり、継続した支援の必要がある。 ・子ども会育成連絡協議会 ・クリーン作戦 ・かるた講習会 ・かるた交流大会	社会教育課	
③ 成人教育（青年・高齢者含む）			B
○世代別学習等機会の提供	町内外への見聞を広げる事業は大変好評を得ており、学習機会の提供につなげることができた。一方で、単純に知識を得る事業については参加者数が低調であり、魅力ある事業展開が必要である。 ・公民館講座（10回） ・シニアスクール（8回）	社会教育課	
○団体支援	未来ビジョンミーティングの活動を通じて、地域イベントの活性化や苫前中学校の総合的な学習の時間への協力依頼に対応することができた。	社会教育課	

(2) 文化振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 地域文化活動			B
○団体支援	町民の活動成果の発表の場として、町民作品展や町民舞台発表会などを支援した。 文化団体・会員数の減少が続いているため、公民館講座などと連動した取り組みや新たな文化活動創出の機運醸成が必要である。 ・文化協会 ・郷土史研究会	社会教育課	
② 文化芸術活動			B
○芸術鑑賞事業	芸術鑑賞事業は、小学校・中学校の希望に沿い、鑑賞とワークショップを併せ実施したことにより、児童生徒に深い文化体験を提供することができた。 小中学校書道美術展では、作品を出品できなかった学校もあるため、学校との連携強化が必要である。 一般向けの鑑賞事業は早い段階でPR等を行ったものの、期待した入場者数を下回るに留まった。一方で、楽しく演奏することを目的に実施した中高生吹奏楽部を対象としたワークショップは好評であった。 ・小学校芸術鑑賞事業（ミュージカル） ・中学校芸術鑑賞事業（クラシック） ・小中学校書道美術展 ・MOS LIVE in 苫前	社会教育課	
③ 文化財			A
○資料館の管理運営	道北地区博物館等連絡協議会巡回展を活用（資料	社会教育課	

	館特別展（巳年のへび展）するとともに、戦後８０年忘れられた戦争展では、資料館所蔵の戦争資料を活用し、資料館としての機能を生かすことができた。 郷土史研究会の協力のもと、小学校の地域学校協働活動、高校の地域学の学習支援が円滑に進められた。		
○指定文化財、埋蔵文化財の管理	北海道指定文化財及び町内包蔵地の現地確認により埋蔵文化財の管理、資料の保存が適正に管理されている。 ・くま獅子保存会の支援 ・各種文化財及び包蔵地管理	社会教育課	

(3) スポーツ振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 生涯スポーツ			B
○各種スポーツ事業	スポーツチャレンジクラブでは、小学生を対象に様々な種目を体験できる機会を通年で提供することができた。 大人を対象にしたスポーツ教室では、健康づくり推進地域支援事業としてストレッチを中心に展開しているが、参加者を集める工夫をする必要がある。 ・少年少女スポーツチャレンジクラブ（11回） ・健康づくり推進地域支援事業（8回） ・バルシューレ体験会 他	社会教育課	
○団体支援	協会事業への参加者はスポーツ競技では減少、レク活動は増加傾向にあり、スポーツ競技における事業改善が必要である。 団体支援として指導者資格取得助成により、一定の成果を上げているが、会員数の減少が続いているため、団体への加入促進支援等を検討する必要がある。 ・スポーツ協会 ・町民マラソン大会 ・冬遊び～エンジョイナイトin三角点～	社会教育課	

(4) 読書活動

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 読書普及			A
○図書室の利用促進	図書ボランティアと図書各種事業について企画・事前準備・打ち合わせを密に行ったことで、参加者にとって満足度が高い事業が実現した。 「本の帯づくりコンテスト」は、町内学校への詳細な説明や、放課後子どもセンターでの帯づくり体験の実施により、参加者増につなげることができた。	社会教育課	

	・本とあそぼう（5回） ・子どもの読書週間イベント ・小学生向け図書室利用促進事業 ・本の帯づくりコンテスト		
○アウトリーチ活動	両小学校では学校訪問により、中学校では図書室への来館によりブックフェスティバルを実施して、児童生徒に本との出会いや読書の楽しさを味わう契機とした。 移動図書室は認定こども園及び両小学校への訪問により実施し、子どもや保護者の読書推進につなげた。 ・学校ブックフェスティバル（小2回、中1回） ・移動図書室（苫小13回、古小6回、苫こ14回、古こ12回）	社会教育課	
○施設整備	苫前町公民館図書室・苫前地区コミュニティセンター図書コーナーでの定期的な新刊図書の購入と徐架・除籍作業を実施し、計画どおりの更新・整備を進めることができた。	社会教育課	
○読書ボランティアの育成	読書ボランティアがやりがいを実感できるよう、事業運営の支援を行った。一方で、事業や打ち合わせ等の日程調整が難しい状況が続いているため、従来のやり方にとらわれない柔軟な改善が必要である。	社会教育課	

(5) 地域づくり

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 地域教育力			B
○各種研修会	子どもを持つ親の学習機会として研修会やセミナーを実施したが、参加者数が目標に達せず、内容や周知に工夫が必要である。 ・地域を見守る住民の集い（対面・オンライン） ・ふるさと教育セミナー（オンライン）	社会教育課	
○地域学校協働活動	学校の授業に対応した地域の産業学習は、地域に定着しスムーズに進められている。また、小学校同士で同じ内容の事業は、できるだけ合同で実施できるよう計画し、効率的な運営を行うことができた。また、中学校においては、学校の要望に対応をすることができた。一方、クマ出没の影響で、一部の事業が中止となった。 今後も地域学校協働活動の更なる充実に向け、学校・地域（協力者）と連携強化を図る必要がある。 地域学校協働活動 ・苫前小学校 31件 ・古丹別小学校 27件 ・苫前中学校 5件	社会教育課	

(2) 外部評価

1 子ども・子育て支援

- ・なし

2 学校教育

- ・高校の存在は地域への波及効果が非常に高く、生徒の地域での活躍により、生徒自身の人間性の向上、町の魅力向上につながっており、評価できる。
- ・苫前商業高校の地域学の実践や商業部の取組について、生徒の活動に対する向上心の向上や地域に活力をもたらす活動などを実施しており評価できるため、今後もさらなる支援をお願いしたい。
- ・苫前商業高校の生徒の多くが、様々な体験を通し苫前を知ることができている点は評価でき、地域としてのバックアップをさらに強化してほしい。
- ・社会科の副読本の内容の更新について、現状にそぐわない内容が増えているのは事実であるため、先延ばしにせず着手してほしい。
- ・ICT・情報モラル教育について、家庭でのインターネットの活用については、危険であると感じる例も聞こえてくるので、講習や啓発だけではなく、きめ細やかな実態調査を行う必要がある。
- ・キャリア教育について、地域の協力があつてのことであるので、地域の実情（繁忙期等）を考慮し、配慮をもって負担感にならないよう計画・実行にあたるようにしてほしい。

3 社会教育

- ・体験型学習機会について、従前と比べて多様化が進み、ニーズと施策の隔たりが生じている可能性もあり、事業の廃止、調査、改良など、抜本的な改革について検討すべき。
- ・募集型の事業については、町公式LINEを活用して周知されているが、巡回展などの定置型のイベントについても町公式LINEを活用してほしい。
- ・教育関係のセミナーに参加する関係者は、一次産業に従事している方が多く、参加したくても参加できないケースもあると考えられるため、参加者層も考慮した時期・時間帯を設定してほしい。

(総括意見)

- ・児童生徒数の減少による教育現場の問題解決や、町民の多様なニーズに対応した社会教育事業など、教育委員会の機能をしっかり果たしていると言え、評価できる。
- ・評価の方法について、学校教育評価と社会教育評価の方法が異なるように見えるため、評価の実施体制の見直しや協議の実施など、隔たりのないようにしてほしい。
- ・評価を評価だけに終わらせず、その後の改善につながっているか疑問が残る。評価を行うだけでなく、評価の理事者への共有、事業の見直しにつなげるなど、次へのステップアップをしてほしい。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長は、地方公共団体の長から議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長が欠けたときなどに教育長の職務を代理します。

令和7年度在籍者	
教育長	開発法起（令和6年10月1日～令和9年9月30日）
教育長職務代理者	坂川資樹（令和5年10月1日～令和8年3月31日）
委員	上田卓司（令和6年10月1日～令和10年9月30日）
委員	今浩二（令和4年10月1日～令和8年9月30日）
委員	星野亜季（令和7年10月1日～令和11年9月30日）

(2) 会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	定例会7回、臨時会1回
審議件数	44件（報告11件、議案32件、了解1件）

資料編

苫前町教育目標 （平成3年2月制定）

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切に、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

子ども教育課

○子ども教育係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること
- ウ 公示、示達に関すること
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること
- オ 公印の管守に関すること
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること
- ク 表彰に関すること
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む)の任免、給与、服務、分限、公務災害補償
その他人事に関すること
- コ 町議会の提出議案に関すること
- サ 教育費予算に関すること
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう以下同じ)
の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること
- ス 学校の設置及び廃止に関すること
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること
- ソ 学校教職員の研修に関すること
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること
- チ 学校教職員の給与等に関すること
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること
- テ 学校教職員の保健管理に関すること
- ト 学校教職員の職員団体にに関すること
- ニ 教育関係施設等補助金に関すること
- ヌ 教材教具の整備に関すること
- ネ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること
- ノ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること
- ハ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること
- ヒ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること
- フ 学級編制に関すること
- ヘ 児童、生徒の福利厚生に関すること
- ホ 児童、生徒の就学援助に関すること
- マ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること
- ミ 学校給食に関すること
- ム 児童・子育て等の支援、相談に関すること
- モ 認定こども園、放課後児童に関すること
- ヤ その他学校教育に関すること
- ユ 他課の所掌に属さないこと

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 家庭教育に関する事
- イ 少年教育に関する事
- ウ 青年教育に関する事
- エ 成人教育に関する事
- オ 高齢者教育に関する事
- カ 視聴覚教育に関する事
- キ 国際理解教育に関する事
- ク ボランティアに関する事
- ケ 生涯教育に関する事
- コ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事
- サ 趣味及び余暇利用活動に関する事
- シ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事
- ス 社会教育団体の育成等に関する事
- セ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事
- ソ 青少年問題協議会に関する事
- タ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事
- チ 公民館図書室に関する事
- ツ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事
- テ 社会教育に関する調査及び研究に関する事
- ト 社会教育計画に関する事
- ナ 文化芸術振興に関する事
- ニ 文化団体の指導育成に関する事
- ヌ 文化財専門委員に関する事
- ネ 文化施設の整備及び管理運営に関する事
- ノ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事
- ハ 文化資料の調査及び収集に関する事
- ヒ スポーツ振興に関する事
- フ スポーツ団体の指導育成に関する事
- ヘ スポーツ推進委員に関する事
- ホ スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事
- マ その他生涯学習活動、社会教育、文化、スポーツ及びスポーツ施設に関する事

令和 8 年度実施 令和 7 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(令和 8 年 9 月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭 3 7 番地の 1

電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142

E-mail kodomo@town.tomamae.lg.jp